多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成28年9月15日 壮 瞥 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項及び第8条 第4項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、その概要を下記のとお り公表する。

記

種類				実施地域等		中体知明	宝妆 主 <i>仕</i>
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体
		0		立香·仲洞爺	無	平成28度 ~平成31年度	壮瞥環境保全型農業推進会